

## ベトナム現地商談会運営業務 募集要領

### 1. 事業名称

ベトナム現地商談会運営業務

### 2. 事業目的

ベトナムのホーチミンにおいて、神戸市内企業の海外販路拡大のため、現地企業との双方のニーズを踏まえて事前マッチングを行ったうえで個別商談会を開催し、神戸経済の活性化につなげる。

### 3. 委託業務期間

契約締結日～平成 31 年 3 月 31 日

### 4. 委託金額（上限）

¥4,000,000－（消費税及び地方消費税含む）

### 5. 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

### 6. 応募資格

次に掲げる要件のすべてに該当するもの

- (1)代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと
- (2)会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている団体でないこと
- (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと
- (4)租税公課の滞納をしていないこと
- (5)地方自治法第 167 条の 4 の規定に該当する団体でないこと
- (6)本市から指名停止措置を受けている団体でないこと

### 7. 募集スケジュール

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| ・ 公募開始日          | 平成 30 年 6 月 25 日（月）から     |
| ・ 質問票の提出期限       | 平成 30 年 6 月 29 日（金）17 時まで |
| ・ 質問票に対する回答      | 平成 30 年 7 月 4 日（水）17 時まで  |
| ・ 企画提案書等応募書類提出締切 | 平成 30 年 7 月 9 日（月）17 時まで  |
| ・ 審査会の開催         | 平成 30 年 7 月 13 日（金）15 時から |
| ・ 選定結果の通知        | 平成 30 年 7 月 16 日（金）17 時まで |
| ・ 契約の締結          | 平成 30 年 7 月中旬             |

## 8. 審査会

- ・平成30年7月13日（金）15：00から開催します。
- ・各提案者につき、発表20分、質疑応答10分程度を予定しています。
- ・欠席した場合は、失格となります。
- ・パワーポイントを利用することはできます。プロジェクターは神戸市で用意しますが、パソコンは各提案者でご用意ください。

## 9. 提出書類

- (1)企画提案書（正本1部、副本7部）
- (2)見積書（1部）
- (3)決算書類（貸借対照表、損益計算書）
- (4)類似事業における業務実績

例. 自治体や金融機関等が主催の海外個別商談会の開催実績  
発注団体からの海外個別商談会の開催に対する評価  
中小企業の海外販路開拓支援事業の実績  
担当者の経験・実績

## 10. 審査基準

審査基準	配点
企画内容	35点
業務実績	20点
実施体制	25点
業務価格 次の計算式による。 価格点 = $40 \times (1 - (\text{見積金額} \div \text{委託料上限額}))$ 但し、見積金額が200万円以下の場合も20点とする。	最高20点
計	計100点

## 11. その他

- (1) 委託契約の締結については、神戸市所定の「委託契約約款」に基づくものとします。
- (2) 提案書類作成に要する経費は、応募団体の負担とします。
- (3) 提出された提案書類は一切返却いたしません。
- (4) 採択された提案内容は、必要に応じ、本市と協議のうえ修正する場合があります。

- (5) 提出書類等に不明な点がある場合は、問い合わせをすることがあります。
- (6) 本募集要領に定めのない事項については、別途協議するものとします。

12. 応募書類提出先（問い合わせ先）

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号神戸商工貿易センタービル4階

神戸市海外ビジネスセンター

（経済観光局経済部経済政策課海外展開支援担当）

TEL：078-231-0222

FAX：078-231-0256

Email：[asia-biz@office.city.kobe.lg.jp](mailto:asia-biz@office.city.kobe.lg.jp)